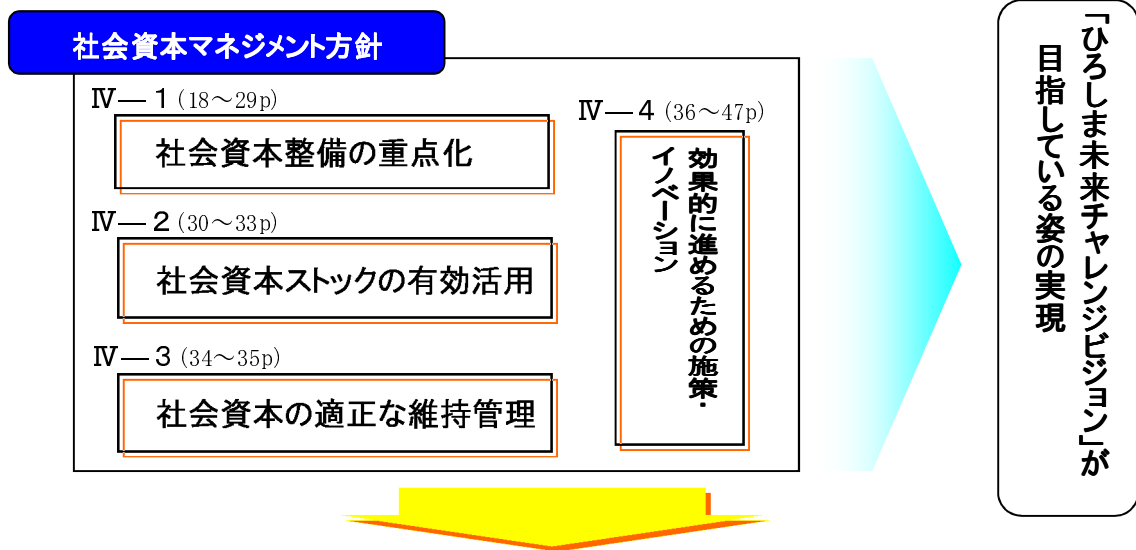


IV 社会資本マネジメント方針

- これまでの投資により、築き上げられてきた一定の社会資本ストックは、今後、社会構造が変化したとしても、県民の安全で快適な生活の維持や様々な社会・経済活動を「支え」続けていく貴重な「宝」であることに変わりはありません。
- こうした「宝」が本県の「強み」となっている一方で、まだ整備が行き届いていない部分については、本県の「弱み」となっており、引き続き、整備していく必要があります。
- また、少ない投資で大きな効果を発揮し、機能を維持していくためには、今後も、これらの「宝」を有効に活用しながら、大切にしていく必要があります。

将来にわたって、県民の生活や企業活動を「支え」続ける「宝」を残していくために「宝」の強みを活かしながら磨き、「宝」を有効に活用し、「宝」を守り続ける。

- こうしたことから、社会資本を適切にマネジメントしていくために3つの基本方針「1 社会資本整備の重点化」、「2 社会資本ストックの有効活用」、「3 社会資本の適正な維持管理」及び「効果的に進めるための施策・イノベーション」を定め、取り組んでいるところです。



「強み」と「潜在能力」を最大限に活かし、最少の経費で最大の効果を発揮

1 社会資本整備の重点化

- 近年の厳しい財政状況を踏まえ、本県では、公共事業費をはじめ、様々な経費の縮減を行い、財政健全化に取り組んできました。このため、「選択と集中」により、緊急性の高い事業箇所や、早期供用に向けた投資効果の高い事業箇所への重点化を図ってきたところです。
- これまでの取組により、一定の社会資本ストックが築き上げられてきたものの、一方では、まだ整備が行き届いていない部分もあり、今後も引き続き、「選択と集中」を図りながら、社会資本整備を進めていく必要があります。

- そのためには、社会資本の現状等を把握した上で、まずは、これまで築き上げてきた「宝」が有する「強み」を活用し、磨いて伸ばすことをベースとし、その上で、不足する部分について重点投資していくことが最も効率的です。
- こうした観点から、プラン前半においては、短期・中期・長期の取組期間に対応した7つの重点化方針を掲げ、「強み」を活かした短期集中戦略を積極的に展開する一方で、社会情勢を踏まえた中期戦略や創意工夫を加えながら「弱み」を克服する長期戦略を展開して、「選択と集中」による整備に取り組んできたところです。
- これまでの取組により、井桁状の高速道路ネットワーク形成などの成果がありましたが、プラン後半においては、これまでの取組期間による戦略の展開に替えて、7つの重点化方針の中で、後半5年間において、集中的に取り組む項目を選定して、戦略的に整備を進めていきます。

2 社会資本ストックの有効活用

- 貴重な資金を投じて整備された社会資本は、期待される効果を最大限に発揮できるよう、積極的に活用していく必要があります。
- こうした観点から、既存ストックの機能改善や運用改善、多目的利用、転用に取り組むとともに、ハードと一体となったソフト対策を一層推進していきます。

3 社会資本の適正な維持管理

- これまで蓄積された社会資本ストックを今後も安全に活用し、機能を維持していくためには、適正な維持管理を継続していく必要がありますが、これらに要する費用は義務的経費として、経常的な負担になっています。
- また、今後、高度経済成長期に整備された多くの社会資本が老朽化することが懸念されており、老朽化施設の集中的な更新や大規模補修が必要になるため、次世代の財政負担を軽減するために、施設の長寿命化などによる各年度の予算平準化やライフサイクルコストの低減など計画的かつ戦略的な維持管理を行っていく必要があります。
- このため、アセットマネジメントシステムを活用した予防保全型の維持管理などインフラ老朽化対策の取組方針を取りまとめた「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」を策定しました。
- この枠組みに沿って個々の施設を適切に修繕するため、現在、全61種類の公共土木施設のうち主要な26施設について、「修繕方針」を策定しました。その他の施設についても順次「修繕方針」を策定することとしており、これらに基づいて利用者の安全確保や施設の機能維持に向けた計画的な維持管理に取り組み、概ね10年程度で安定したインフラ老朽化対策が恒常化する状態を目指します。
- さらに、県民の皆様が安心して生活するために、管理者の違いによらず、社会資本ストックが適正に維持管理されている必要があることから、国、市町等と連携してインフラ老朽化対策に取り組んでいきます。
- また、道路や河川等の管理については、基準と優先度を明確にして計画的に実施していきます。